

(平成 21 年第 2 回北海道市町村職員退職手当組合議会定例会：報告書)

日 時 平成 21 年 8 月 17 日 午後 1 時 30 分

場 所 北海道自治会館 6 階 特別会議室

- ・ 日程第 1 補欠選挙により当選した議員の議席の指定
 - ・ 7 番 渋田正巳厚沢部町長就任 (和田良司奥尻町長退任)
- ・ // 第 2 会議録署名議員の指名
 - ・ 宮本憲幸初山別町長 ・ 村尾富造清里町議会議長
- ・ // 第 3 会期の決定 本日一日(8 月 17 日)
- ・ // 第 4 報告第 1 号 例月出納検査結果報告について(平成 21 年 1 月～7 月)

(20 年度会計：円)

項 目 (20 年度)	一 般 会 計			基金会計 月末残高	歳入歳出外計 月末残高
	収入済額	支出済額	差引月末残高		
21/1 月分	20,674,440,813	5,499,366,385	15,175,074,428	11,458,779,550	24,434,340
2	20,677,942,695	5,836,858,096	14,841,084,599	11,459,221,470	23,736,680
3	32,988,889,696	6,126,971,146	26,861,918,550	8,476,838,087	25,635,220
4	33,271,348,239	32,156,419,702	1,114,928,537	(21 年度記載)	(21 年度記載)
5	33,273,247,107	32,205,731,632	1,067,515,475	(21 年度記載)	(21 年度記載)

(21 年度会計：円)

項 目 (21 年度)	一 般 会 計			基金会計 月末残高	歳入歳出外計 月末残高
	収入済額	支出済額	差引月末残高		
21/4 月分	806,431,779	81,199,652	725,232,127	7,679,796,991	536,001,110
5	807,262,679	506,018,684	301,244,295	7,680,414,823	288,923,470
6	1,817,494,557	968,992,925	848,501,632	7,755,866,002	293,925,380
7	12,127,759,796	1,805,905,810	7,779,353,562	7,779,353,562	26,708,270

- ・ // 第 5 報告第 2 号 専決処分の報告について (平成 21 年 5 月 28 日専決処分)
 - ・ 組合職員の平成 21 年 6 月期の期末・勤勉手当を国家公務員の措置に準じ改正した。
 - ① 期末手当…平成 21 年 6 月期の支給割合を 100 分の 125(改正前 140)
 - ② 勤勉手当…平成 21 年 6 月期の支給割合を 100 分の 70(改正前 75)
- ・ // 第 6 承認第 1 号 組合規約の一部改正の専決処分について
 - ・ 「富良野地区の学校給食組合・環境衛生組合・消防組合、上川南部消防事務組合、富良野広域串内草地組合」が解散し、新たに「富良野広域連合」が加入することによる規約変更。
- ・ // 第 7 認定第 1 号 平成 20 年度歳入歳出決算認定について(別添⑥)
- ・ // 第 8 議案第 1 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - ・ 国家公務員、道職員に準じ改正するものです。

① 1週間の勤務時間を 38 時間 45 分(現行 40 時間)

② 1 日の勤務時間を 7 時間 45 分(現行 8 時間)

・ 〃 第 9 議案第 2 号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

・ 国家公務員、道職員に準じ改正するものです。

① 旅費の支給を受けることができる者が、出発前に旅行命令等を変更又は取り消された時(死亡した時等)は、既に支出した金額のうちその者の損失となった金額を旅費として支給できる。

② 旅行中交通機関の事故又は天災等により旅費(概算)額を喪失した場合には、その範囲内の金額を旅費として支給できる。

③ 日当について、早朝に出発 4 分の 1、夜間に帰着 4 分の 3、加算措置をする。

④ 日当・宿泊費を引き下げる。() 内数値は現行

区 分	日 当 (1 日につき)	宿泊料 (1 夜につき)	
		甲地方	乙地方
特定職員 議 員	3, 0 0 0 円	1 4, 0 0 0	1 3, 3 0 0
	(3, 5 0 0)	(1 7, 3 0 0)	(1 3, 3 0 0)
その他	2, 2 0 0	1 0, 9 0 0	9, 8 0 0
	(3, 1 0 0)	(1 5, 6 0 0)	(1 1, 8 0 0)

⑤ 移転料を引下げる。(鉄道 K 数で換算)

鉄道 50KM 未満	50K~100K 未満	100K~300K 未満	300K~500K 未満	500K 以上
107,000 円	123,000	152,000	187,000	248,000

○ 別添資料 ① 谷川組合長挨拶 ② 出納状況調(一般会計執行状況) ③ 給付業務の進捗状況

④ 退職手当支給状況調 ⑤ 資金収支の状況

⑥ 平成 20 年度決算書

(退職手当給付業務の実績)

・ 職種別給付額内訳・勤続年数別退職手当実績額

以上報告いたします。

北海道市町村職員退職手当組合議会議員

福島町議会議員 溝 部 幸 基

(平成 21 年 第 2 回北海道市町村職員退職手当組合議会定例会 谷川組合長挨拶)

と き 平成 21 年 8 月 17 日(火) 午後 1 時 30 分

ところ 北海道自治会館 6 階 特別会議室

本日、ここに平成 21 年第 2 回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、衆議院議員選挙の公示日を明日に控える中、公務大変ご多用のところご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

又、議員各位におかれましては、折からの経済不況の影響から道内経済が悪化し、自治体の内外に行政課題も山積する中、それぞれの地域においてその発展と住民福祉の向上を図るため、日々英知を傾けられ、懸命なるご努力をされておりますことに対し、深甚なる敬意を表しますと共に、本組合の議員として組合運営の推進にご尽力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、本日の定例会にご提案いたします案件につきましては、先に皆様方に送付いたしました会議案にてご承知いただいているものと存じますが、以下、恒例により当組合の現況報告と共に、提出議案の概要について申し述べ、ご審議に際しての参考に供したいと存じます。

まず、組合の現況についてであります。

平成 21 年度における予算執行などの状況につきましては、皆様のお手元に監査委員からの出納検査調書によるご報告がありますので、ここでは詳細な説明は省かせていただきますが、予算の進捗状況につきましては、本年度の 3 分の 1 を経過した 7 月末現在において、予算総額のうち、歳入ではその 33.9%、歳出では 5.0%が執行されております。

この結果、収支差引は 103 億 2 千万円余の残高を保有しており、退職者への給付業務にも支障を来すことなく、組合財政は順調に推移いたしております。

また、7 月末現在における退職者への給付業務につきましては、退職者数で去年同期と比べ 9.4%の増加となっており、退職手当の額では同じく 16.7%の増額という状況で推移しておりますが、これらの詳細につきましては、後ほどお手元の出納検査調書をお目通しいただきたいと存じます。

次に地方自治法第 180 条の規定に基づく専決処分の報告についてであります。その内容は当組合職員に係る給与改定措置に関するものであります。

この給与改定に関する取り扱いにつきましては、従来から、予め当組合議会において指定された事項として専決処分を行ってまいりましたが、今回も国家公務員の給与改定に準じ、5 月 28 日付にて専決処分を実施しましたので、今回ご報告申し上げます。

次に、地方自治法第 179 条第 1 項に基づく専決処分の報告とその承認についてであります。その処分内容は、当組合に加入する一部事務組合のうち 5 団体が解散脱退し、新たに設立された広域連合が加入するという組合規約の一部変更に伴う専決処分でありま

して、地方自治法第 179 条第 3 項の規定に基づきご報告、ご承認を得ようとするもの
あります。

次に、平成 20 年度歳入歳出決算認定についてであります。まず、歳入総額は 332
億 7,324 万 7 千円となっており、それに対し歳出総額は 322 億 573 万 2 千円で、この結
果、歳入歳出差引 10 億 6,751 万 5 千円余の剰余金が生じたので、その全額を給付
準備金へ積み立てることといたしましたので、ご了承賜りたいと存じます。

なお、この決算の内容につきましては、去る 7 月 17 日、森・竹田両監査委員の審査
を了し、そのご意見を得て本日、議会の認定に付する次第であります。

次に、条例の一部改正案についてであります。その 1 は「職員の勤務時間、休暇等
に関する条例の一部改正案」その 2 は、「職員の旅費に関する条例の一部改正案」であり
まして、国家公務員や北海道職員の例に準じ、それぞれ職員の勤務時間、旅費について
所要の改正を行うというものであります。

以上、提出議案について、その大要を申し述べましたが、詳細につきましては事務局
長等をして説明いたさせますので、よろしくご審議をいただき、いずれも原案通りご決
定賜りますようお願い申し上げます。

例 月 出 納 検 査 調 書

別 冊 1

(別表1)

○平成21年度 平成21年7月分(1日～末日間)

平成21年8月11日 検査

1 各会計出納状況調(兼一般会計予算執行状況)

北海道市町村職員退職手当組合



会計別	区 別 ①	入						(4) 予算比 進捗率C:(1)	区 別 ②	出						
		(1) 予算現額	(2) 当 月 分		(3) 累計(前月末+当月分)					(1) 予算現額	(2) 当月分 支出済額	(3) ※累計 支出済額	(4) 予算残額 (1)-(3)	(5) 予算執 行率(3):(1)		
			A 調定額	B 収入済額	C 調定額	D※収入済額	E 収入未済額									
I 一 般 会 計	1 負担金	31,012,742,000	10,310,688,837	10,280,007,763	10,313,865,487	10,282,437,889	31,427,598	33.3	1 議会費	4,141,000	82,014	220,014	3,920,986	5.3		
	① 普通負担金	26,706,818,000	8,997,069,973	8,972,508,557	8,997,069,973	8,972,508,557	24,561,416	33.7	2 総務費	78,324,000	4,024,314	23,997,462	54,326,538	30.6		
	② 追加負担金	13,675,000	4,526,934	746,524	6,633,967	2,107,033	4,526,934	48.5	① 一般管理費	77,629,000	3,990,424	23,861,902	53,767,098	30.7		
	③ 事前納付金	3,898,015,000	1,309,091,930	1,306,752,682	1,309,091,930	1,306,752,682	2,339,248	33.6	② 事務打合せ費	50,000	0	0	50,000	0.0		
	④ 脱退清算 納付金	394,233,000	0	0	1,069,617	1,069,617	0	0.3	③ 監査委員費	645,000	33,890	135,560	509,440	21.0		
	⑤ 引継負担金	1,000	0	0	0	0	0	0.0	3 給付費	35,700,317,000	809,318,997	1,746,688,334	33,953,628,666	4.9		
	2 財産収入	35,000,000	30,254,956	30,254,956	41,767,396	41,767,396	0	119.3	4 積立金	35,000,000	23,487,560	35,000,000	0	100.0		
	① 利子	35,000,000	30,254,956	30,254,956	41,767,396	41,767,396	0	119.3	5 公債費	3,000,000	0	0	3,000,000	0.0		
	3 繰入金	4,750,000,000	0	0	1,800,000,000	1,800,000,000	0	37.9	6 予備費	18,049,000	0	0	18,049,000	0.0		
	4 繰越金	1,000	0	0	0	0	0	0.0								
5 諸収入	41,088,000	2,520	2,520	3,554,511	3,554,511	0	8.7									
歳入合計		35,838,831,000	10,340,946,313	10,310,265,239	12,159,187,394	12,127,759,796	31,427,598	33.9	歳出合計	35,838,831,000	836,912,885	1,805,905,810	34,032,925,190	5.0		
※ 一般会計歳入歳出差引残高(D-(3)=)		10,321,853,986 円														
II 基 金 会 計	1 基金積立口								III 歳 入 歳 出 外 税 計	区 別 ①	(1) 前月より繰越高	当 月 分		(4) (1 + 2 - 3) ※ 差引残高	○ 各会計残高現金保管状 況…1頁のとおり	
	(1) 前月より	当 月 分	(4) (1 + 2 - 3)	① 退職所得税	(2) 収入済額	(3) 支出済額	(4) 差引残高									
	繰越高	(2) 収入済額	(3) 支出済額					※ 差引残高 A								
	7,755,866,002	23,487,560	0	7,779,353,562	286,971,200	13,914,500	286,971,200	13,914,500								
	2 基金貸付口(貸付総額 0円)…平成20年4月1日より貸付業務休止									② 給与所得税	1,318,880	82,370	1,318,880	82,370		
	区 分	(1) 貸付限度額	(2) 貸付額	(3) 償還額及び繰入額	(4) (1 - 2 + 3) ※ 差引残高 B	(参考) 未償還額 C				③ 退職住民税	5,437,900	12,516,300	5,437,900	12,516,300		
	前月繰越高	0	0	0	0	0				④ 給与住民税	197,400	195,100	197,400	195,100		
	当月収支分	0	0	0	0	0				保 管 金	0	368,749	368,749	0		
	3 差引基金残高計(A+B)		7,779,353,562 円							計		293,925,380	27,077,019	294,294,129		26,708,270
	4 基金現在高合計(A+B+C)		7,779,353,562 円													

2. 給付業務の進捗状況

平成21年度 平成21年7月31日

(1) 総括	退職手当		(2) 職別	職別						
	区別	人員		退職手当額	区別	長	副市町村長	収入役・区長	教育長等	特別職計
	21年7月31日現在	174人	1,746,688,334円	人員	15	15	1	9	40	134
	前年同期	159人	1,496,714,464円	退職手当	218,219,971	113,774,707	6,073,320	35,401,212	373,469,210	1,373,219,124
	前年同期比	109.4%	116.7%	平均退職手当額	14,547,998	7,584,980	6,073,320	3,933,468	9,336,730	10,247,904

(参考)-(1) 平成21年度 平成21年7月31日現在の実態累計における前年同期比調べ

職別	区分 退職事由別	20年度同期実態				21年度実態								前年比					
		① 前年度実態累計				② 7月末実績累計				③ ②の内 過年度退職分		④=②-③ 差引7月末実態累計				⑤=④:①			
		退職者数		退職手当		退職者数		退職手当		人員		金額		人員		金額		人員	退職手当
		人員	割合	金額	割合	人員	割合	金額	割合	人員	金額	人員	割合	金額	割合	割合	割合		
一般職	自己都合	97	73.5	482,687,650	38.8	81	60.4	381,734,742	27.8	1	2,934,000	80	64.0	378,800,742	27.8	82.5	78.5		
	特別職就任	7	5.3	189,868,813	15.3	12	9.0	281,910,528	20.5	1	1,060,691	11	8.8	280,849,837	20.6	157.1	147.9		
	内 (3条・4条)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	(4)	(33.3)	(95,314,210)	(33.8)	()	()	(4)	(36.4)	(95,314,210)	(33.9)	(0.0)	(0.0)		
	内 訳 (5条の5)	(7)	(100.0)	(189,868,813)	(100.0)	(8)	(66.7)	(186,596,318)	(66.2)	(1)	(1,060,691)	(7)	(63.6)	(185,535,627)	(66.1)	(100.0)	(97.7)		
	定年	1	0.8	26,840,096	2.2	9	6.7	60,062,115	4.4	7	5,743,251	2	1.6	54,318,864	4.0	200.0	202.4		
	整理・勸奨	17	12.8	386,927,896	31.1	20	14.9	485,336,781	35.3			20	16.0	485,336,781	35.6	117.6	125.4		
	傷病・死亡	10	7.6	156,764,077	12.6	10	7.5	163,248,023	11.9			10	8.0	163,248,023	11.9	100.0	104.1		
内 訳 (死亡)	(7)	(70.0)	(134,315,437)	(85.7)	(7)	(70.0)	(119,143,336)	(73.0)	()	()	(7)	(70.0)	(119,143,336)	(73.0)	(100.0)	(88.7)			
失業者の退職手当	0	0.0	0	0.0	2	1.5	926,935	0.1			2	1.6	926,935	0.1	0.0	0.0			
小計	132	100/84.1	1,243,088,532	100/83.3	134	100/77	1,373,219,124	100/78.6	9	9,737,942	125	100/75.8	1,363,481,182	100/78.5	94.7	109.7			
特別職	任期満了	25	15.9	248,902,753	16.7	40	23.0	373,469,210	21.4			40	24.2	373,469,210	21.5	160.0	150.0		
	内 訳 (傷病・死亡)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	()	()	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)		
合計		157	100	1,491,991,285	100	174	100	1,746,688,334	100	9	9,737,942	165	100	1,736,950,392	100	105.1	116.4		

(実 績) 職種別 退職事由別 勤続年数別 退職手当支給状況調 (1)

平成21年度

21年 7月末日現在 (累計)

総合計

職種	退職事由別	勤続年数別	退職人員	差額追給者人員	退職手当						
					平均年齢		平均勤続年数	平均給料	退職手当	差額追給額	一人当平均退職手当額
					平均年齢	平均勤続年数	平均給料	退職手当	差額追給額	一人当平均退職手当額	
一般職	自己都合	1~10年	47人()人	32歳 10ヶ月	4年 8ヶ月	324,579円	40,702,431円	866,009円			
		11~19	17人()人	41歳 7ヶ月	13年 7ヶ月	358,212円	72,608,026円	4,271,060円			
		20~24	6人()人	49歳 3ヶ月	22年 8ヶ月	368,933円	66,149,125円	11,024,854円			
		25~	11人()人	55歳 3ヶ月	34年 1ヶ月	380,118円	202,275,160円	18,388,651円			
		計	81人()人	38歳 11ヶ月	11年 10ヶ月	342,465円	381,734,742円	4,712,775円			
		特別	1~10年	人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円		
			11~19	人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円		
			20~24	人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円		
			25~	12人(1)人	56歳 9ヶ月	36年 1ヶ月	421,675円	281,910,528円	23,492,544円		
			計	12人(1)人	56歳 9ヶ月	36年 1ヶ月	421,675円	281,910,528円	23,492,544円		
			3条内	1~10年	人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円	
		11~19		人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円		
	20~24	人()人		歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円			
	25~	4人()人		57歳 4ヶ月	38年 8ヶ月	423,450円	95,314,210円	23,828,553円			
	計	4人()人		57歳 4ヶ月	38年 8ヶ月	423,450円	95,314,210円	23,828,553円			
	5条の5	1~10年		人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円		
		11~19	人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円			
		20~24	人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円			
		25~	8人(1)人	56歳 6ヶ月	34年 9ヶ月	420,788円	186,596,318円	23,324,540円			
		計	8人(1)人	56歳 6ヶ月	34年 9ヶ月	420,788円	186,596,318円	23,324,540円			
		定年退職	1~10年	人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円		
	11~19		人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円			
	20~24		人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円			
	25~		9人(7)人	60歳 3ヶ月	33年 6ヶ月	404,456円	60,062,115円	6,673,568円			
計	9人(7)人		60歳 3ヶ月	33年 6ヶ月	404,456円	60,062,115円	6,673,568円				
整理・勲奨	1~10年	人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円				
	11~19	1人()人	34歳 7ヶ月	12年 3ヶ月	285,100円	4,347,775円	4,347,775円				
	20~24	1人()人	45歳 0ヶ月	22年 2ヶ月	357,600円	12,975,246円	12,975,246円				
	25~	18人()人	56歳 0ヶ月	33年 10ヶ月	398,744円	468,013,760円	26,000,764円				
	計	20人()人	54歳 5ヶ月	32年 2ヶ月	391,005円	485,336,781円	24,266,839円				
傷病・死亡	内死亡	1~10年	人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円			
		11~19	3人()人	46歳 4ヶ月	14年 6ヶ月	269,867円	14,647,650円	4,882,550円			
		20~24	人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円			
		25~	7人()人	56歳 2ヶ月	32年 4ヶ月	383,800円	148,600,373円	21,228,625円			
		計	10人()人	53歳 3ヶ月	27年 0ヶ月	349,620円	163,248,023円	16,324,802円			
	死亡	1~10年	人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円			
		11~19	2人()人	50歳 6ヶ月	16年 2ヶ月	280,600円	12,163,650円	6,081,825円			
		20~24	人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円			
		25~	5人()人	55歳 9ヶ月	31年 3ヶ月	378,320円	106,979,686円	21,395,937円			
		計	7人()人	54歳 3ヶ月	26年 11ヶ月	350,400円	119,143,336円	17,020,477円			
失業者の退職手当等	1~10年	人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円				
	11~19	人()人	歳 ヶ月	年 ヶ月	円	円	円				
	20~24	1人(1)人	37歳 11ヶ月	19年 9ヶ月	303,000円	362,645円	362,645円				
	25~	1人()人	59歳 2ヶ月	34年 7ヶ月	403,700円	564,290円	564,290円				
	計	2人(1)人	48歳 6ヶ月	27年 2ヶ月	353,350円	926,935円	463,468円				
計	1~10年	47人()人	32歳 10ヶ月	4年 8ヶ月	324,579円	40,702,431円	866,009円				
	11~19	21人()人	41歳 11ヶ月	13年 8ヶ月	342,110円	91,603,451円	4,362,069円				
	20~24	8人(1)人	47歳 4ヶ月	22年 3ヶ月	359,275円	79,487,016円	9,935,877円				
	25~	58人(8)人	56歳 9ヶ月	34年 1ヶ月	399,124円	1,161,426,224円	20,024,590円				
	計	134人(9)人	45歳 6ヶ月	19年 10ヶ月	361,663円	1,373,219,124円	10,247,904円				

平成 21 年度 資金収支の状況

(1) 一般会計

(単位:円)

区別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	22年1月	2月	3月	4月	5月
①	前月末残高	26,861,918,550	1,840,160,664	1,368,759,770	848,501,632										
収 入	普通負担金				8,972,508,557										
	追加負担金		213,068	1,147,441	746,524										
	事前納付金				1,306,752,682										
	脱退清算 納付金			1,069,617											
	引継負担金														
	小計		213,068	2,217,058	10,280,007,763										
その他	806,431,779	617,832	1,008,014,820	30,257,476											
一時借入金借入															
②	合計	806,431,779	830,900	1,010,231,878	10,310,265,239										
支 出	退職手当	73,511,353	418,881,315	444,976,669	809,318,997										
	その他	7,688,299	5,937,417	17,997,872	27,593,888										
	一時借入金償還														
③	合計	81,199,652	424,818,732	462,974,541	836,912,885										
平成20年度 又は22年度 に係る収支	④収入	282,458,543	1,898,868												
	⑤支出	26,029,448,556	49,311,930	1,067,515,475											
①+②-③+④-⑤	月末残高	1,840,160,664	1,368,759,770	848,501,632	10,321,853,986										
歳計 現金 保管 状況	普通預金	1,840,160,664	1,368,759,770	848,501,632	10,321,853,986										
	通知預金														
	定期預金														
	その他														

(2) 基金会計

区別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	22年1月	2月	3月	4月	5月
当月積立額	△	797,041,096	617,832	75,451,179	23,487,560										
月末現在額		7,679,796,991	7,680,414,823	7,755,866,002	7,779,353,562										

平成 20 年度北海道市町村職員退職手当組合歳入歳出決算書

(歳入：円)

款	項	予算額	調定額	収入済額	不納欠損	収入未済	予算対比
負担金	負担金	28,050,945,000	28,154,181,858	28,154,181,858	0	0	103,236,858
財産収入	財産収入	60,261,000	62,334,633	62,334,633	0	0	2,073,633
繰入金	繰入金	6,880,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	0	0	△1,880,000,000
繰越金	繰越金	4,473,000	4,473,083	4,473,083	0	0	83
諸収入		37,730,000	52,257,533	52,257,533	0	0	14,527,533
	延滞金	1,000	0	0	0	0	△1,000
	預金利息	19,600,000	33,774,931	33,774,931	0	0	14,174,931
	納付金	14,066,000	14,066,941	14,066,941	0	0	941
	雑入	4,63,000	4,415,661	4,415,661	0	0	352,661
歳入合計		35,033,409,000	33,273,247,107	33,273,247,107	0	0	△1,760,161,893

(歳出：円)

款	項	予算額	支出済額	翌年繰越	不用額		予算対比
議会費	議会費	4,137,000	2,542,223	0	1,594,777		1,594,777
総務費		75,025,000	70,242,032	0	4,782,968		4,782,968
	総務管理費	74,530,000	69,815,242	0	4,714,758		4,714,758
	監査委員費	495,000	426,790	0	68,210		68,210
給付費	給付費	34,876,148,000	32,072,631,305	0	2,803,516,695		2,803,516,695
積立金	積立金	60,261,000	60,261,000	0	0		0
公債費	公債費	3,000,000	0	0	3,000,000		3,000,000
諸支出金	諸支出金	56,000	55,072	0	928		928
予備費	予備費	14,782,000	0	0	14,782,000		14,782,000
歳出合計		35,033,409,000	32,205,731,632	0	2,827,677,368		2,827,677,368

1. 平成20年度 退職手当給付業務実績

(1) 平成20年度決算による退職手当給付業務の実績

その1 職別給付額内訳

注. カッコ書きは前年度実績

区分 職別	退職手当支給実績		1人当たり実績調		左 の う ち 市 町 村 の 追 加 負 担 金 内 訳											
	人員	退職手当	年齢	勤続期間	4号給上位料		定 年		整理・勸奨等		調 整 額		第4条の負担金		計	
					人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
長	人 (54)	円 (854,776,692)	歳 月 63 0	年 月 4 0	人 (20)	円 (36,401,795)	人	円	人	円	人	円	人	円	人 (20)	円 (36,401,795)
	33	494,130,252	14,973,644		7	13,361,371									7	13,361,371
副市町村長	人 (55)	円 (425,950,800)	歳 月 61 9	年 月 3 7	人 (17)	円 (8,299,587)									人 (17)	円 (8,299,587)
	29	212,183,620	7,316,677		7	4,853,382									7	4,853,382
収入役・区長	人 (14)	円 (64,458,339)	歳 月 61 5	年 月 3 1	人 (4)	円 (1,638,205)									人 (4)	円 (1,638,205)
	2	9,668,604	4,834,302		0	0									0	0
教育長等	人 (37)	円 (195,989,332)	歳 月 60 9	年 月 3 1	人 (6)	円 (592,561)									人 (6)	円 (592,561)
	94	488,514,736	5,196,965		27	12,967,109									27	12,967,109
特別職計	人 (160)	円 (1,541,175,163)	歳 月 61 5	年 月 3 4	人 (47)	円 (46,932,148)									人 (47)	円 (46,932,148)
	158	1,204,497,212	7,623,400		41	31,181,862									41	31,181,862
一般職	人 (2,118)	円 (35,261,067,223)	歳 月 51 8	年 月 25 11	人 (346)	円 (228,179,485)	人 (810)	円 (2,840,379,234)	人 (550)	円 (3,051,975,544)	人 (1,035)	円 (1,493,335,639)	人 (40)	円 (61,777,407)	人 (1,639)	円 (7,675,647,309)
	1,839	30,868,134,093	16,785,282		240	124,129,209	830	2,880,854,268	323	1,763,306,874	993	1,445,339,909	38	58,506,872	1,386	6,272,137,132
合 計	人 (2,278)	円 (36,802,242,386)	歳 月 52 5	年 月 24 1	人 (393)	円 (275,111,633)	人 (810)	円 (2,840,379,234)	人 (550)	円 (3,051,975,544)	人 (1,035)	円 (1,493,335,639)	人 (40)	円 (61,777,407)	人 (1,686)	円 (7,722,579,457)
	1,997	32,072,631,305	16,060,406		281	155,311,071	830	2,880,854,268	323	1,763,306,874	993	1,445,339,909	38	58,506,872	1,427	6,303,318,994

その2 職別、退職事由別、勤続年数別退職手当実績調

職別	事由別	区分 勤続年数別 (年)	退職手当				追 加 負 担 金													
			人員	平均年齢	平均勤続期間	退職手当	4号給上位 平均給料		定 年		整理・勸奨等		調 整 額		第4条の負担金		合 計			
			人	歳・月	年・月	円	人	金額 円	人	金額 円	人	金額 円	人	金額 円	人	金額 円	人	金額 円		
自 己 都 合 任 年 整 理 ・ 勸 奨 傷 病 ・ 死 亡	自己都合	1～10	403	33・3	4・3	321,327,280	797,338	52	1,246,458			18	7,107,262	5	2,224,013	14	6,427,559	82	17,005,292	
		11～19	130	43・3	14・2	568,469,692	4,372,844	15	4,491,490			12	5,984,220	27	9,482,712	5	11,974,308	53	31,932,730	
		20～24	32	50・4	21・9	275,849,126	8,620,285	1	68,750					9	3,577,876	2	1,412,970	11	5,059,596	
		25～	73	54・9	31・7	1,239,933,487	16,985,390	3	1,105,260					57	72,720,777	3	18,557,043	59	92,383,080	
	計	638	38・7	10・3	2,405,579,585	3,770,501	71	6,911,958			30	13,091,482	98	88,005,378	24	38,371,880	205	148,380,698		
	特別 条 就 任	3	1～10																	
		11～19																		
		20～24																		
		25～	23	57・1	34・4	495,121,194	21,527,008	7	1,730,280					23	41,962,934			23	43,693,214	
	計	23	57・1	34・4	495,121,194	21,527,008	7	1,730,280					23	41,962,934			23	43,693,214		
	5 条 の 5	1～10																		
		11～19																		
		20～24																		
		25～	23	57・9	36・7	612,408,065	26,626,438	2	514,650			23	90,688,382	21	40,397,437			23	131,600,469	
	計	23	57・9	36・7	612,408,065	26,626,438	2	514,650			23	90,688,382	21	40,397,437			23	131,600,469		
定 年	1～10	6	65・2	3・7	10,482,500	1,747,083	1	155,520	6	4,193,000							6	4,348,520		
	11～19	31	60・8	15・11	265,044,928	8,549,836	1	101,504	31	75,090,522			19	17,061,765			31	92,253,791		
	20～24	29	60・8	22・0	403,846,043	13,925,726	5	1,308,450	29	80,654,597			20	15,848,490			29	97,811,537		
	25～	773	60・5	37・1	19,509,967,396	25,239,285	57	30,370,032	764	2,720,916,149			617	986,687,642	8	15,335,216	773	3,753,309,039		
計	839	60・5	35・8	20,189,340,867	24,063,577	64	31,935,506	830	2,880,854,268			656	1,019,597,897	8	15,335,216	839	3,947,722,887			
整 理 ・ 勸 奨	1～10	8	41・2	7・7	35,510,860	4,438,858	3	1,442,880			8	17,834,080			1	604,560	8	19,881,520		
	11～19	15	45・1	15・0	132,266,389	8,817,759	8	4,055,945			15	51,031,321	6	4,203,360			15	59,290,626		
	20～24	9	48・5	20・10	110,463,229	12,273,692	3	1,548,250			9	23,903,272	7	4,424,560			9	29,876,082		
	25～	238	56・4	34・1	6,254,975,982	26,281,412	75	74,303,820			238	1,566,758,337	159	216,626,615	5	4,195,216	238	1,861,883,988		
計	270	55・0	31・10	6,533,218,480	24,197,098	89	81,350,895			270	1,659,527,010	172	225,254,535	6	4,789,778	270	1,970,932,216			
傷 病 ・ 死 亡	1～10	9	37・0	4・11	10,883,221	1,209,247	1	12,000					1	52,125			2	64,125		
	11～19	8	38・9	15・5	38,613,704	4,826,713	1	45,360									1	45,360		
	20～24	4	46・11	21・3	44,641,135	11,160,284	1	90,338									1	90,338		
	25～	23	55・3	34・2	537,675,072	23,377,177	4	1,538,222					22	30,069,603			22	31,607,825		
計	44	47・9	23・7	631,813,132	14,359,389	7	1,685,920					23	30,121,728			26	31,807,848			
内 死 亡	1～10	4	42・6	2・8	4,006,221	1,001,555							1	52,125			1	52,125		
	11～19	4	36・6	15・10	23,323,550	5,830,888														
	20～24	4	46・11	21・3	44,641,135	11,160,284	1	90,338									1	90,338		
	25～	22	55・1	34・1	518,239,032	23,556,320	4	1,538,222					21	28,865,147			21	30,403,369		
計	34	50・5	28・9	690,209,938	17,358,116	5	1,628,560					22	28,917,272			23	30,545,832			
退 職 手 当 の 失 業 者 の	1～10	1	36・6	1・9	59,580	59,580														
	11～19																			
	20～24																			
	25～	1	59・2	34・7	595,210	595,210														
計	2	47・10	18・2	654,790	327,395															
計	1～10	427	33・11	4・3	378,263,441	885,863	57	2,856,858	6	4,193,000	26	24,941,342	6	2,276,138	15	7,032,119	98	41,299,457		
	11～19	184	46・1	14・7	1,004,394,713	5,458,667	25	8,694,299	31	75,090,522	27	57,015,541	52	30,747,837	5	11,974,308	100	183,522,507		
	20～24	74	53・11	21・8	834,799,533	11,281,075	10	3,015,788	29	80,654,597	9	23,903,272	36	23,850,926	2	1,412,970	50	132,837,553		
	25～	1,154	59・0	36・0	28,650,676,406	24,827,276	148	109,562,264	764	2,720,916,149	261	1,657,446,719	899	1,388,465,008	16	38,087,475	1,138	5,914,477,615		
計	1,839	51・8	25・11	30,868,134,093	16,785,282	240	124,129,209	830	2,880,854,268	323	1,763,306,874	993	1,445,339,909	38	58,506,872	1,386	6,272,137,132			
特 別 職	任期満了等	長	33	63・0	4・0	494,130,252	14,973,644	7	13,361,371								7	13,361,371		
		副市町村長	29	61・9	3・7	212,183,620	7,316,677	7	4,853,382								7	4,853,382		
		収入役・区長	2	61・5	3・1	9,668,604	4,834,302													
		教育長等	94	60・9	3・1	488,514,736	5,196,965	27	12,967,109								27	12,967,109		
計	158	61・5	3・4	1,204,497,212	7,623,400	41	31,181,862									41	31,181,862			
合 計			1,997	52・5	24・1	32,072,631,305	16,060,406	281	155,311,071	830	2,880,854,268	323	1,763,306,874	993	1,445,339,909	38	58,506,872	1,427	6,303,318,994	